



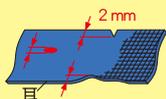
ハーネス型安全帯取換基準



ハーネス型安全帯取換要項

図に示す各部品の点検項目に該当するものは新品と取り換えてください／一度でも大きな荷重が加わったものは廃棄してください

■主ベルト



- ベルトの耳または幅の中に2mm以上の損傷・焼損・擦り切れがあるもの。
- 薬品・塗料などが付着して、著しい変色・溶解箇所・硬化箇所があるもの。
- 全体的に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの。

■環類



- 深さ1mm以上の傷があるもの
- 目視で分かる程度の大きな変形があるもの。
- 全体に著しい錆・腐食が発生しているもの。

■縫製部



- 縫製部に緩みがあるもの
- 縫糸が1個所以上切断しているもの
- 縫糸が摩耗しているもの

■D環取付部



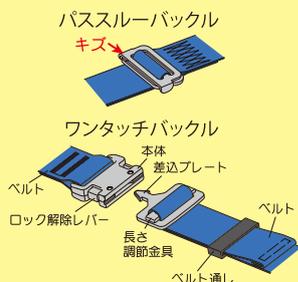
- ベルトの耳に2mm以上の傷・擦り切れがあるもの
- D環止めが破損または紛失し、D環が固定できないもの

■胸バンド

- テープバックルが破損しているもの、または紛失しているもの。
- ベルトに2mm以上の傷・焼損・擦り切れがあるもの。
- 薬品・塗料などが付着して、著しい変色・溶解箇所があるもの。

■バックル

- 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの。
- 目視で分かる程度の大きな変形があるもの。
- ベルト噛合部が摩耗や変形により、締まらなかつたり、あるいは緩んだりするもの。
- ばねの損傷や異物の混入などによってロック解除レバーが元に戻らなかつたり、動きがスムーズでないもの。
- リベットの頭部が1/2以上摩滅したものを。
- 全体に著しい錆・腐食が発生しているもの。



■ベルト通し

- 破損しているもの、また紛失しているもの

点検における注意事項

点検表に従い、管理者・作業員により点検を行ってください。作業中異常を感じた時は、作業員が管理者に報告を行い、管理者は速やかに点検を実施してください。また、管理者は必要に応じてメーカーに修理を依頼してください。

耐用年数について

ハーネスは、経年により劣化し強度が低下します。使い方によって異なりますが、使用開始年月から3年をめやすとして交換してください。ただし、耐用期間内であっても点検要領にしたがって必ず点検を実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り換えてください。

保管方法

- (1)安全帯は次のような場所で保管してください。
 - ①直射日光の当たらない所。
 - ②風通しがよく、湿気の少ない所。
 - ③火気・放熱体などが近くにない所。
 - ④腐食性物質と同室でない所。
 - ⑤塵・埃の少ない所。
 - ⑥ねずみなどの小動物の入らない所。
- (2)高温（50℃以上）となる場所に長時間保管しないでください。
- (3)ハンガーなどに吊るして保管してください。
- (4)傷や変形の原因になるので、ハーネスの上に物を乗せて保管しないでください。

ハーネス型安全帯のベルト・金具等取換基準

主ベルト 新品



ポリエステル製



ナイロン製

新
品

バックル・環類(D環・長さ調節環など) 新品

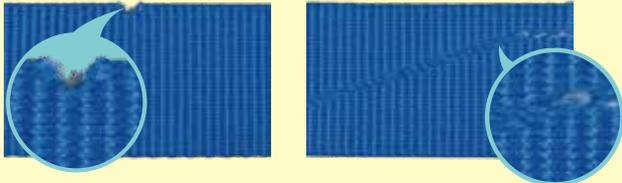


パススルーバックル ワンタッチバックル

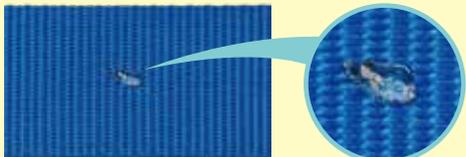
D環

長さ調節環

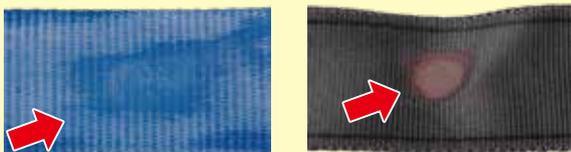
(1) ベルトに2mm以上の損傷・擦り切れがあるもの



(2) ベルトに2mm以上の焼損があるもの



(3) 薬品が付着し、変色・溶解箇所があるもの



(4) 塗料が著しく付着して、硬化しているもの



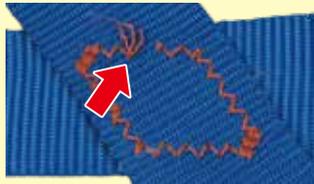
(5) 全体に摩耗・毛羽立ち・著しい汚れがあるもの



(6) D環取付部の耳に2mm以上の傷・擦り切れがあるもの



(7) 縫糸が1箇所以上切断しているもの



(1) 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの



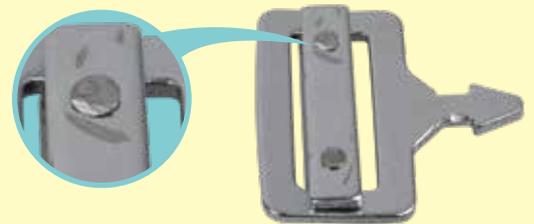
(2) 環類の全体に著しい錆・腐食が発生しているもの



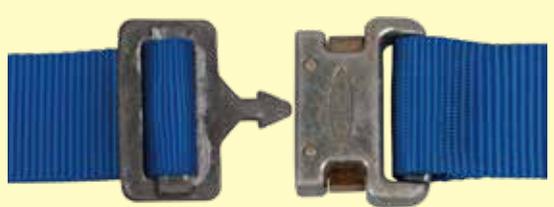
(3) ばねの損傷や異物の混入などでワンタッチバックルのロック解除レバーが元に戻らなかったり、動きがスムーズでないもの



(4) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの



(5) バックルの全体に著しい錆・腐食が発生しているもの



その他

・D環止めが破損または紛失し、D環が固定できないもの



この状態のハーネスは取り換えて下さい

安全帯用ランヤードの取換基準 (ストラップ / ロープ)

新 品

G カットストラップ
(衝撃吸収機能付ストラップ)



G ブレードロープ
(衝撃荷重緩和機能付ロープ)



三つ打ちロープ
(Φ10~12mm)

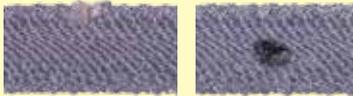


八つ打ちロープ
(Φ10~12mm)

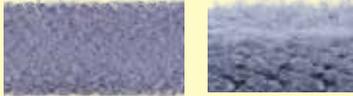


次の状態のストラップ(ロープ)は取り換えて下さい

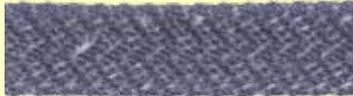
- (1) 耳または幅の中に1mm以上の損傷・焼損・擦り切れがあるもの



- (2) 全体的に摩耗・毛羽立ちがあるもの (素手で確認)



- (3) 表面から白色の糸 (衝撃荷重コントロール繊維) が切断して露出しているもの



- (4) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの



- (5) 全体的に著しい汚れがあるもの



- (6) 摩耗防止ベルトが破れているもの



- (7) 縫製部保護チューブが破損または脱落して、縫糸が1箇所以上切断しているもの



- (1) 外層の損傷・焼損・擦り切れなどにより、芯糸(白色)が露出しているもの



- (2) 全体的に摩耗・毛羽立ちがあるもの (素手で確認)



- (3) ロープ径が極端に変化したり、形くずれのあるもの



- (4) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの



- (5) 全体的に著しい汚れがあるもの



- (6) シンプルが変形したり脱落しているもの



- (7) 縫製部保護カバーが破れているもの



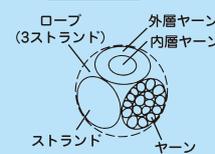
- (8) 止めピンが外れ、保護カバーを固定できないもの



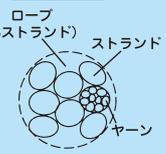
- (9) 縫製部に緩みがあるものや、縫糸が摩耗したり、1箇所以上切断しているもの



三つ打ち



八つ打ち



- (1) 摩耗により外層ヤーンが7ヤーン以上すり切れているもの、または棒状になっているもの



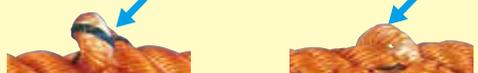
- (2) 損傷により1箇所または数箇所をわたって合計7ヤーン以上(1リード内)切れているもの



- (3) 火花や熱により1箇所または数箇所をわたって合計7ヤーン以上(1リード内)焼損・溶融しているもの



- (4) キック及び7ヤーン以上の異常な飛び出しや形くずれのあるもの。縮みが大きく、径が太くなっているもの



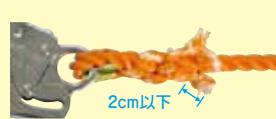
- (5) 塗料が著しく付着し硬化しているもの、または薬品の付着や変色・溶解箇所があるもの



- (6) さつま編みが緩んでいるものや抜けているもの(3回未満)



- (7) さつま編み部のストランドに乱れが生じ、端末部の余長が引き込まれているもの(余長が2cm以下になっているもの)



- (8) シンプルが変形したり脱落しているもの



(注) 本取換基準では判別しやすいようにロープに着色しています。

損傷、摩耗および紫外線劣化などの複合要因により強度が低下します。点検の結果、強度低下の要因が複数ある場合は考慮して判定してください。

安全帯用ランヤードの取換基準（ノビロン）

ノビロンストラップ
(ラベル赤色)



新
品

ノビロンストラップ
(ラベル黒色)



(1) 外層ベルト（保護ベルト）が破れているもの

(ベルト中央付近)



(アイ加工部)



(2) 耳または幅の中に 1 mm 以上の焼損があり、内装ベルトが見えているもの



(3) 著しい摩耗、毛羽立ち、汚れがあるもの(素手で確認)

(摩耗)



(毛羽立ち)



(汚れ)



(4) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの

(薬品の付着)



(塗料の付着)



(5) 紫外線により蛇腹（山と谷）の山部分が退色（白っぽく）しているもの。または、全体的に退色しているもの。

(黒)



(シルバー)



(赤)



(青)



(6) 縫製部保護チューブが破損または脱落して、縫糸が 1 箇所以上切断しているもの。



(7) 使用開始から2年を経過しているもの。

(損傷がなくても紫外線によって強度が低下します)

(1) 耳または幅の中に 1 mm 以上の損傷・焼損・擦り切れがあるもの

(損傷)



(焼損)



(2) 著しい摩耗、毛羽立ち、汚れがあるもの(素手で確認)

(摩耗)



(毛羽立ち)



(汚れ)



(3) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの

(薬品の付着)



(塗料の付着)



(4) 紫外線により蛇腹（山と谷）の山部分が退色（白っぽく）しているもの。または、全体的に退色しているもの。

(黒)



(シルバー)



(赤)



(青)



(5) 泥、錆、塵埃等が浸透して、柔軟性が失われたもの。または、紫外線により柔軟性が失われたもの。

(6) 泥、錆、塵埃等が浸透して、伸長性、収縮性が失われたもの。または、紫外線により収縮性が失われたもの。

(7) 摩耗防止ベルトが破れているもの。



(8) 縫製部に緩みがあるものや縫糸が摩耗したり、1箇所以上切断しているもの。

(摩耗)



(切断)



(9) 使用開始から2年を経過しているもの。

(損傷がなくても紫外線によって強度が低下します)

損傷、摩耗および紫外線劣化などの複合要因により強度が低下します。点検の結果、強度低下の要因が複数ある場合は考慮して判定してください。

安全帯用ランヤードの取換要項

各製品の点検項目に該当するものは新品と取り換えてください／一度でも大きな荷重が加わったものは廃棄してください

<ショックアブソーバ>



(1) 大きな荷重を受け作動したもの



(2) カバーが破れたり脱落して、中のベルトが露出しているもの（テープなどは巻き付けしないでください）



(3) 両端のベルトに傷や著しい摩耗・毛羽立ちがあるもの



(4) 薬品や塗料が付着し、変色・溶解や硬化箇所があるもの



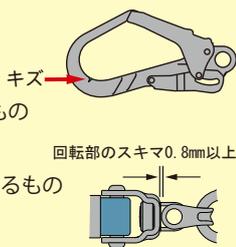
(5) 縫製部に緩みがあるものや、縫糸が摩耗したり、1箇所以上切断しているもの

<フック>

- (1) 変形により外れ止め装置が完全に開閉しないもの
- (2) ばねが変形または折損・脱落して外れ止め装置が完全に開閉しないもの

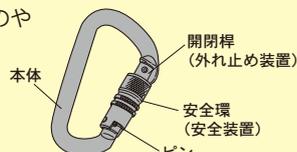


- (3) かぎ部の内側に傷があるもの
- (4) 外周に深さ1mm以上の傷があるもの
- (5) リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの
- (6) 変形により安全装置が作動しにくいもの
- (7) フック回転部に0.8mm以上のすき間があるもの
- (8) ナットの遊びが大きいもの
- (9) 全体に錆や腐食が発生しているもの



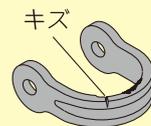
<カラビナ>

- (1) 安全環・開閉桿の動きが悪いものや完全に開閉しないもの
- (2) ピンの緩んでいるもの
- (3) 深さ1mm以上の傷があるもの
- (4) 摩滅・変形があるもの
- (5) 全体に錆（腐食）が発生しているもの。特にアルミ製は少しでも白錆（腐食）が発生しているもの。



<環類>

- (1) 目視でわかる程度の大きな変形があるもの
- (2) 深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの
- (3) 全体に錆や腐食が発生しているもの



耐用年数について

安全帯用ランヤードは、経年により劣化し強度が低下します。使い方によって異なりますが、使用開始年月から2年をめやすとして交換してください。

ただし、耐用期間内であっても点検要領にしたがって必ず点検を実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り換えてください。

保管方法

(1) ランヤードは次のような場所で保管して下さい。

- ① 直射日光に当たらない所。
- ② 風通しがよく、湿気の少ない所。
- ③ 火気・放熱体などが近くにない所。
- ④ 腐食性物質と同室でない所。
- ⑤ 塵・埃の少ない所。
- ⑥ ねずみなどの小動物の入らない所。
- ⑦ その他、ランヤードの機能・強度に悪影響を及ぼさない所。

(2) 高温（50℃以上）となる場所に長時間保管しないでください。

(3) 傷や変形の原因になるので、ランヤードの上に物を乗せて保管しないでください。



藤井電工株式会社

本社 / 〒679-0295 兵庫県加東市上滝野 1573-2
 代表: TEL 0795(48)3360
 営業部: TEL 0795(48)3851 FAX 0795(48)3409
 URL <https://www.fujii-denko.co.jp/>

東京支社 / 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 1-7-2 長坂ビル
 仙台営業所 / 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪 2-9-5 五輪ビル
 名古屋営業所 / 〒460-0008 名古屋市中区栄 1-29-19 ヤスイビル
 大阪営業所 / 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-8-13 林ボタビル
 福岡営業所 / 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-8-27 博多駅東パレスビル
 TEL 03(5821)2241 FAX 03(5821)2170
 TEL 022(256)7001 FAX 022(295)7423
 TEL 052(211)7781 FAX 052(211)7782
 TEL 06(6882)3355 FAX 06(6242)2170
 TEL 092(413)6110 FAX 092(413)6120

ISO9001/ISO14001 認証取得

